

福知山市議会「総務防災委員会」 行政視察研修報告書

- 1 視察日程 令和元年7月22日（月）～23日（火）

- 2 視察先及び調査項目
 - (1) 茨城県常総市
「平成27年9月関東・東北豪雨災害後の防災・危機管理の取り組みについて」
 - (2) 静岡県藤枝市
「ごみ減量の取り組みについて」

- 3 参加委員
委員長 森下賢司 副委員長 尾嶋厚美
委員 荒川浩司、高橋正樹、塩見卯太郎、田淵裕二、大谷洋介
紀氏百合子 (8名)

- 4 視察経費 総額445,280円（1人あたり55,660円）

- 5 調査報告
別紙のとおり

視 察 日	令和元年 7 月 2 2 日 (月)
視 察 先	茨城県常総市 人口 63,193 人 (令和元年 7 月 1 日現在) 市面積 123.64 km ² 議員定数 22 人
調査項目 施策・取組等	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害後の防災・危機管理の取り組みについて
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	令和元年 7 月 16 日に委員会を開催し、「平成 25 年台風 18 号災害以降の本市の取り組み状況」について事前学習を行った。 未曾有の大水害を経験された後、庁内組織体制のあり方や防災危機意識向上に向けてどのような変化があったかを学ぶため、視察先に選定した。
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	① 平成 27 年 9 月の鬼怒川決壊大水害まで大きな災害は未経験で、災害時対応策は乏しかった。戸別受信機などの整備もなかった。 ② 被災後、国・県・市一体で、ハードとソフト両面から「鬼怒川緊急対策プロジェクト」に着手。災害情報システムの整備を図った。(戸別受信機、多言語対応スマホアプリの整備、防災情報ポータルサイトの整備) ③ 水害後、防災を重視した市の機構改革を行った。市長公室に防災危機管理課を新設し、防災に関わる職員を増強。 ④ 防災対策の施策を次々と展開。(タイムラインの策定、小中学校一斉の防災教育と訓練、図上訓練実施、自主防災組織結成率の向上、防災士育成) ⑤ 市庁舎停電対策として、非常用電源設備に防水壁(高さ 2 m)設置、庁舎入口に浸水板(高さ 1.2 m)設置。
考察・効果	① ほとんどの市民にとって初めての災害経験となり、復興計画、防災計画は一からのスタートであった。 ② 国・県と連携した対策プロジェクトの立ち上げや、水害検証、復興計画策定などの動きは迅速だった。 ③ 以前は、防災重視とは言い難い市の組織機構だったが、被災後速やかに変わっていった。自衛官を危機管理監に配置した。 ④ 行政、児童・生徒、自治区、住民挙げて、さまざまな防災に関わる施策や事業を展開し、「日本一の防災先進都市」をめざすようになった。 ⑤ 再び市庁舎が浸水して機能不全となることを避けるために、防水壁や浸水板で対策を打つなど、対策は早かった。
・政策提言への反映 ・本市での施策実現に向けた比較研究(効果及び課題)	本市は、近年の度重なる被災体験の積み重ねにより、防災・危機管理体制や施策が一步一步進んできたと言える。常総市の場合は、初めての大規模被災を契機に一気に防災・危機管理対策が前進した。 本市の防災・危機管理施策はかなり先進的なものであると感じているが、常総市の市民総力を挙げての防災意識向上の取り組みなど、本市が学べることも多いといえる。特に市を挙げて防災士育成を図るための支援策導入や、避難所への市民防災士配置などは大いに参考になる。

視 察 日	令和元年 7 月 23 日 (火)
視 察 先	静岡県藤枝市 人口 59,559 人 (令和元年 5 月末現在) 市面積 194.06 km ² 議員定数 22 人
調査項目 施策・取組等	ごみ減量の取り組みについて
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	ごみの発生を抑え、処理費用を抑制するためにどのようなごみ減量策を講じているのか、を学ぶために視察先に選定した。
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	<p>① ごみ減量化の取り組みは従来から着実に進んでおり平成 30 年度の各種ごみ収集合計量は 10 年前の 8 割になっている。</p> <p>② 生ごみの分別回収には特に注力されており、生ごみ処理に対する市民意識は高い。</p> <p>③ ごみの取り扱いに関して、市と地域との連携も密接になっており、ごみ集積所修繕などの補助制度もある。</p> <p>④ 藤枝市・焼津市で広域事務組合を構成し、2 か所の燃やすごみ処理施設(清掃工場)と 1 か所の資源・埋立ごみ処理施設(リサイクルセンター)を運営。</p>
考察・効果	<p>① ごみは 21 品目にわたって分別収集している。燃やすごみは市内約 2,200 か所、資源・不燃ごみは約 400 か所(町内会に 1 か所)の集積所がある。平成 21 年度に「“もったいない”都市宣言」をし、減量化を積極的に広報。産廃は受け入れずすべて民間業者に依頼して処理してもらっている。</p> <p>② 燃やすごみのうち、約 6 割が生ごみのため、生ごみの適切な処理が燃やすごみの削減に繋がる。生ごみ専用袋(120 枚)を無料で各戸配布し週 2 回収集している。市民の分別意識は非常に高い。</p> <p>③ 各町内会から 1 名以上選出の委員で構成する「藤枝市環境衛生自治推進協会(環自協)」で、ごみ集積所の清掃・管理、分別指導などを実施。分別の協力金として環自協から分別収集奨励交付金(172 円/世帯・年)を町内会に交付。集積所の新設・修繕に対し、1 町内会で年 10 万円を上限に、環自協から補助金を交付している。</p> <p>④ ごみ処理施設は、長寿命化よりも、いかに経費をかけずに維持するかに注力している。令和 4 年度稼働を目標に、新ごみ処理施設(クリーンセンター)建設を計画中。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・政策提言への反映 ・本市での施策実現に向けた比較研究(効果及び課題) 	<p>生ごみをはじめ、ごみ分別に関する高い意識が市民に浸透しているのが窺える。一方で、これ以上の分別は限界である、との認識も持っておられ、ごみ減量化への取り組みの現時点での到達点であることを学んだ。</p> <p>産廃を受け入れていないことなど、延命化実施計画などで本市が学べることも多いといえる。また、各自治会から選出する「環自協」委員による分別指導など、市と地域が綿密に連携して取り組んでいることなどは素晴らしい点である。</p>